

# 就学に関する支援制度のご案内



町では、小学生から大学生までの子どもを持つ家庭に対し、さまざまな資金支援制度を設けています。支援を希望するかたは、教育委員会事務局学校教育係（役場庁舎2階 ☎76-0201）までお問い合わせください。

## 1. 利用できる制度

| 制度内容          | 小学校 | 中学校 | 高校など | 大学・短大・専門学校など |
|---------------|-----|-----|------|--------------|
| 就学援助制度        |     |     |      |              |
| 奨学金貸付制度       |     |     |      |              |
| 入学準備金貸付制度     |     |     |      |              |
| 教育資金利子補給金交付制度 |     |     |      |              |

※ に該当するかたが支援制度の対象になります。

## 2. 制度の概要

| 名称         | 就学援助制度                                                                    | 奨学金貸付制度                                                                      | 入学準備金貸付制度                                                  | 教育資金利子補給金交付制度                      |
|------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 種別         | 助成（返還不要）                                                                  | 貸付（無利子）<br>※返還は卒業6か月後から                                                      | 貸付（無利子）<br>※返還は入学6か月後から                                    | 助成（返還不要）                           |
| 対象者        | 町立小・中学校に通う児童生徒の保護者                                                        | 本人または保護者                                                                     | 保護者                                                        | 教育ローンの貸付けを受けた保護者                   |
| 内容         | 学用品費、修学旅行費などに対する助成                                                        | 授業料などに対する貸付<br>④大学生月額40,000円                                                 | 入学費用に対する貸付<br>④大学入学予定者500,000円                             | 過去1年間に支払った教育ローンの利子分を助成（限度額30,000円） |
| 申請条件（主なもの） | ◎児童扶養手当などを受けている世帯<br>◎生活保護を受けている世帯<br>◎住民税などの非課税・減免世帯<br>◎その他経済的に困りの世帯 など | ◎町内に1年以上居住していること<br>◎連帯保証人を立てられること<br>◎同種の貸付を受けていないこと<br>◎住民税などを滞納していないこと など | ◎町内に1年以上居住していること<br>◎ローンの返済に滞納がないこと<br>◎住民税などを滞納していないこと など |                                    |

※詳細については、以下および次のページをご覧ください。

### 申請期限

令和7年4月分から援助を希望する場合  
2月28日(金)まで

※就学援助申請は年度途中でも受け付けています。認定された場合は翌月分または、翌々月分から支給します。

## 2

### 奨学金・入学準備金貸付制度

経済的理由により就学資金の調達が困難なかたのために、奨学金または入学準備金の貸付を行います。

**貸付を受けることができるかた**

- ① 中学校（入学準備金のみ）、高等学校、高等専門学校、大学（短大）または専修学校（高等課程・専門課程）に在学中または入学が確実であること
- ② 美里町に1年以上居住していること（就学希望者が通学のため、一時的に町外へ居住することは可）
- ③ 住民税などを滞納していないこと
- ④ 入学金、授業料などの調達が困難であること
- ⑤ 連帯保証人を1人立てられること
- ⑥ 同種の貸付を受けていないこと など

※申請受付後に所得審査があります。

### 申請期限

① 奨学金（令和7年4月分から貸付を希望する場合） 4月30日(水)まで

### 申請期限

令和7年2月28日(金)まで

## 3

### 教育資金利子補給金交付制度

日本政策金融公庫や金融機関などの「教育ローン」の貸付を受けた保護者に対して、前年1年間に返済した利子の一部（限度額3万円）を助成します。

### 各支援制度の申請方法

各支援制度により、条件・必要書類は異なります。まずはお気軽に教育委員会事務局学校教育係（☎76・0201）にお問い合わせください。

### 申請期限

令和7年2月28日(金)まで

### 奨学金

|          | 奨学金（月額） | 入学準備金（1回） |
|----------|---------|-----------|
| 中学校      | 貸付制度なし  | 200,000円  |
| 高等学校     | 20,000円 | 250,000円  |
| 高等専門学校   | 30,000円 | 250,000円  |
| 大学・短大    | 40,000円 | 500,000円  |
| 専修学校（高等） | 20,000円 | 250,000円  |
| 専修学校（専門） | 30,000円 | 500,000円  |

② 入学準備金（今年度中に貸付を希望する場合） 2月7日(金)まで

貸付額（限度額）

## 「はじめての手話講座」開催

手話に親しみ、コミュニケーションとして活用していただくための手話講座を開催します。

- 日 時＝2月21日(金)・28日(金)、3月7日(金)・14日(金)の全4回 各日午後1時30分～3時
  - 場 所＝本庄ガスECOはにばんプラザ 2月21日(金)のみ活動室G、それ以外は活動室F
  - 対 象＝児玉郡市内在住在勤のかたで、はじめて手話を習うかた
  - 内 容＝手話を使った簡単なあいさつ、自己紹介、日常会話など
  - 定 員＝20名（多数の場合は抽選）
  - 費 用＝無料
  - 申込み＝1月15日(水)から31日(金)までに、「はじめての手話講座申込書」（本庄市ホームページ掲載、もしくは本庄市役所障害福祉課（市役所1階）にて配付）により、FAX・メールまたは直接、本庄市役所障害福祉課へ申込みください。
- ※電話での申し込みもできます。その際には、住所、氏名などを伺います。
- ☎25-1125／FAX23-1963／✉syougai@city.honjo.lg.jp

## 就学援助制度

美里町要保護および準要保護児童生徒

### 援助を受けることができるかた

前年度または本年度において次のいずれかに該当し、援助が必要と教育委員会が認めるかた

- ① 生活保護を受けている世帯
- ② 生活保護が停止または廃止された世帯
- ③ 住民税非課税世帯または住民税、個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税の減免世帯
- ④ 児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費受給世帯
- ⑤ 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑥ その他、経済的に困りの世帯

### 援助費（年間支給限度額）

| 費目             | 小学生     | 中学生     |
|----------------|---------|---------|
| 学用品費           | 11,630円 | 22,730円 |
| 通学用品費（1年生除く）   | 2,270円  | 2,270円  |
| 新入学学用品費（1年生のみ） | 51,060円 | 60,000円 |
| 校外活動費（宿泊無し）    | 1,600円  | 2,310円  |
| 校外活動費（宿泊有り）    | 3,690円  | 6,210円  |
| 修学旅行費          | 実費相当額   | 実費相当額   |

※令和6年度の場合